

平成 20 年度宮前区民会議 公園・地域づくり部会（第 6 回）摘録

日 時 平成 20 年 12 月 9 日（火） 午後 6 時から 8 時

会 場 宮前区役所 4 階第 2 会議室

参加者 田邊部会長、久保委員、佐藤委員、鈴木（恵）委員、福本委員、吉岡委員  
永野委員長（オブザーバー）  
田邊企画課長、中山主査、成沢職員（以上、事務局）  
福田研究員（コンサルタント）

傍 聴 0 名

開会（田邊企画課長）

第 5 回議論のまとめ（コンサルタント）

委員の交代について

宮前区子ども支援関係者連絡会の後藤ひとみ委員に代わり、同会から久保浩子委員が参加することになったことを事務局が報告し、久保委員が自己紹介をしました。

## 1 議事

事務局が「資料 2 宮前区区民会議 公園・地域づくり部会 議論ペーパー」、佐藤委員が、「公園を活用したコミュニティづくりに向けた提案」をそれぞれ説明し、意見交換をしました。

田邊部会長 子どもたちが花壇づくりにタッチしている例は見たことがありません。

佐藤委員 だからこそ、子どもが関わるといいかなと思いました。

久保委員 有馬ふるさと公園で自主的にプレイパークをする団体があり、毎月活動をしています。公園の掃除を愛護会でやっていることを知り、自分たちが使っている公園なので掃除に参加させてもらいました。愛護会の中に花壇を管理する人がいて、最近と一緒に花壇もやっています。

土橋の子ども会では、町内の美化活動として年に 2 回花壇に花を植える活動に参加しています。子ども会では、毎月第 3 土曜日に空き缶清掃をします。年に 2 回町内会で公園の草刈をします。子ども会に入っている子どもは関わりますが、子ども会に入るのは親の判断です。親の意識で子どもがそういう機会がもてなくなります。子どもは楽しそうに、よろこんで掃除などもします。

佐藤委員 協力機関と書いたのはその辺の意味もあります。区民会議は区でやっていることなので、学校や子ども文化センターなどに働きかけやすいと思います。小学校や中学校には、ボランティア委員や栽培委員でお花を植える活動をしている子もいます。子ども文化センターの行事の一つとして委員を募れば、一般の人が声かけをしても進まないことでも実現できます。

田邊部会長 子どもを動かすには、親を動かさないとだめです。

久保委員 子どもは忙しいです。サッカーチームや野球チームがその公園を使っているからということで、掃除をしたり、宮崎第一公園では子ども文化センターのお祭りに協力しています。公園を利用している子どもたちが、気持ちを表せるのがいいです。

吉岡委員 年に何回か花壇の植え替えや草取りをします。子ども会に手伝ってくれと申し入れをします

が来ません。80 から 100 人は集まり 1 時間ほどで終わり、子どもが来ても楽しむほどの時間がありません。花の植え替えや草刈だけで帰ってしまい、コミュニティの場づくりまでは行きません。

野川では食べるものを持ち寄って集まったり、長尾の森林公園ではラジオ体操をしています。ラジオ体操は、井田耕夫さんが一人ではじめましたが、今では 50 人ほどが毎日集まります。雰囲気がよく体操後もコミュニティの集まりになっています。どうしてコミュニティの集まりになったのか、なぜ体操をやろうと思ったのか、きっかけの話を聞いてみたいです。コミュニティの場づくりには公園が一番よいです。公園の中でやる行事から、どういう人たちがコミュニティにするのでしょうか。

私の自治会では、DVD を使って映画会をしています。終わるとすぐ帰ってしまい、コミュニティの場にもっていくきっかけが作れません。集まってもらうテーマをどう作りだすか、現在思案中です。

田邊部会長 森林公園は、土日もラジオ体操をしているのですか。

吉岡委員 毎日です。朝早いので、子どもの参加は少ないです。主婦とご主人が中心です。

鈴木委員 宮前区は公園体操が盛んです。最初のスタートは野川です。私が作ろうと思ったきっかけは、コミュニティの場所はサロンやミニデイや老人会などがありますが、そこに入りにくい人もいます。ふらっと来られる場所がほしかったのです。気が向いた時だけでもいいし、毎日来てもいいところを作りたいと思い、公園体操をはじめました。きっかけは、重度のウツの人がミニデイに参加したいと来ましたが、賑やかな場所はウツの人はダメだったため、何とかしてあげたいと思い、4 日目に体操を始めました。最初は 10 名ほどでしたが、現在登録者数は 140 名を越えました。野川だけで 5 箇所の公園で実施しています。

コミュニティづくりは欠かせないことです。来て終わりではなく、その後、ウォーキングをする会や近所でお茶のみをする会など、次の段階に繋げることが大切です。そこで、その人たちの様子をきちんと拾い、普段どんな生活をし、何に悩んでいるか、どんな楽しいことをしているかなど、地域の課題を拾っていく役目をします。とくに、来なくなった人が問題で、なぜ来なくなったのか様子を見に行きます。各公園がバラバラにやっているとつながらないので、“地下旅”という地下鉄の旅を先月実施し、有志を集めて一日交流し、もっと仲良くなることを仕掛けています。平日開催ですが、夏休みや休みの日には子どもも来ます。赤ちゃん連れのママが、公園に来たついでに参加したり、孫を連れてくる人もいます。

田邊部会長 ラジオ体操はやっていますか。

久保委員 ラジオ体操は地域で主体が変わります。富士見台では、生徒対象のラジオ体操です。どなたが来てもいいと案内は出していますが基本は子どもです。

田邊部会長 土橋は、富士見台小学校を使って町内会の運動会を実施しています。自治会もタッチしますが、育成会という別の組織が開催しています。東名の川崎インターの花壇も、土橋の皆さんが管理しています。子どもをどう引き入れていいのかがわかりません。

福本委員 私どもでは、野川台町会と共同で、学校などの行事を開催しています。学校の行事ではないですが、西野川に野球クラブがあり、父兄が一緒になって、毎年第 3 公園の下の団地の公園の中で落ち葉たきをします。60 人くらいが集まります。自治会では、毎月各棟が掃除をしますが、落ち葉たきの日は子どもたちが掃除をするので助かります。また、校庭を利用してどんど焼きをします。今年で 8 回目です。最近は大きな規模になり、70~80 名参加します。おやじの会が主

催し、私たちは材料集めなどをします。子どもを巻き込んでの祭りが進んでいます。

7日に野川カルタに沿った、カルタめぐりをしました。南野川小学校、野川小学校、西野川小学校と各60名、180名を募集しました。父兄同行とあったので子どもの参加は少なかったですが、一般の人がかなり参加し、各学校とも50名以上が参加しました。事前に委員が場所を選定し、説明をし、半日かけて歩き、記念品としてカルタを大きくコピーしてあげました。3年で全てを回る予定です。

田邊部会長 カルタめぐりは自治会がやるのですか。

鈴木委員 社協が実施しました。カルタの作成も社協です。

田邊部会長 おやじの会は自治会とは別組織ですか。

福本委員 別の組織で、われわれは協賛です。こちらからは、飲み物とお餅などを用意します。西野川小学校のこどもたちが参加します。

吉岡委員 おやじの会はどのような団体から出ているのですか。

福本委員 PTAです。

事務局 OBも入っています。お父さんたちです。

田邊部会長 他の公園では、自治会などどのような形で参加していますか。

久保委員 自主保育が終わったので、親子で外遊びの会というものをしています。もともとは、カンガルーネットの赤ちゃん広場をこ文でしていましたが、歩き始めると部屋の中ではということもあり、小さい子も外で遊ばなくなったこともあったので、乳幼児の親子を対象に、宮崎第一公園のこ文の外で、親子遊びをしています。

民生委員と一緒に花壇の花植えをしたときは、小さい子なので、意味はわからなくても、シャベルをもって遊んだり、自分の植えた花があるのはいいなということで参加しました。

公園の利用は年齢で使う時間帯が違うと思います。土橋の7丁目公園で気功の体操が始まりましたが、こどもたちが登校した後に使います。その前は犬の散歩をする人たちがいて、その後、体操があり、その後は子どもが遊びに来ます。時間差が自然にルール付けられ、小学生が帰ってくると、小さい子どもはいなくなり、ボール遊びをしています。公園を使っている人たちが、公園を大事にする意味で、一緒にコミュニティ、関係を持ってほしいです。イベントなどをすると、全然違うところから人が来て、おいしいところだけをもって帰るのを経験しています。自主保育でバザーをします。資金源になるとともに、地域の人にお礼をしたいということで、バザーを開催しますが、最近はフリーマーケットの風潮があります。バザーは地域に返すということで、コミュニケーションが生まれます。小さい子どもと遊んでいると、お年寄りが声をかけ一緒に遊んでくれるなど交流が生まれます。

今話を聞いて、食べるということは大事だと思いました。最近は火を使えないですが、鍋を囲み食べるなどいいですね。自主保育のこどもたちは寒い中で遊ぶので、温かいものがよいです。

福本委員 公園内で火を炊くのは制限があります。屋敷内でも制限があります。庭でゴミを燃やすのもダメです。何人が集まって、同じ場所で、同じ火鉢を使ってバーベキューをするのはOKです。

公園でも、事前に出張所に届出をすればOKです。

佐藤委員 今は公園管理事務所が管理をしていますが、公園ごとにルールを決められるコーディネーターを作ろうという意見が前回ありました。運営協議会は掃除が前面に来ていますが、掃除だけでなくイベントなど楽しいことを公園ごとに考えられるコーディネーターが必要です。

久保委員 各地域には、もともとそこで活動しているグループがいます。コーディネーターは、良く知

っている人同士で調整するのはいいことだと思います。それは無償なんですか。

佐藤委員 そこまでは、話がまだ決まっていません。

永野委員 いろいろな活動を、いろいろな団体がしているのも事実ですが、自分の目的のことだけをや  
り、それ以外はわれわれは関係ないと帰ってしまうのも事実です。そうではなく、体操の後にお  
茶飲み会をしようとか発展し、少年野球の会でもそこに子育てチームを入れる企画がうまくでき  
るといいです。具体的な解決策の中に、維持管理だけでなく企画を行う組織の確立とありますが、  
これが絶対に必要です。公園愛護会や運営協議会がやればいいですが、できる状況にありませ  
ん。公園の企画を行う組織を新たに作るべきです。佐藤さんのメモで面白いのは、協力機関がた  
くさん書いてあります。どれかが主催するのではなく、この人たち全員が集まって企画する、企  
画会議が必要です。有馬のこども文化センターは、さまざまな団体が参加する運営協議会を作っ  
ています。こども文化センターに関わる団体の代表が集まって、運営協議会を組織し、1月には  
センターの祭りを企画しています。各公園にも、運営協議会のようなものを組織し、動きだせば  
よいです。

それと同時に、うまくやっている人の話を聞きたいです。公園ごとにやっているものの宮前区  
全体の会も必要です。その仕組みもつくらないといけないです。各公園は面白いことをやってい  
ますが、自分たちのイベントが終わると帰ってしまう、使えばなしです。

有馬のポレポレ会(子どもの遊び場を考える会)なども、一時我々もかかわり、一年くらいは  
うまくいっていましたが、皆忙しくて尻切れトンボになります。きちんとした運営協議会のよ  
うな組織を立ち上げれば、世代交代も含めて続くのではないのでしょうか。

久保委員 ポレポレ会はそれなりに続いています。今は火が禁止になりました。森が壊されマンション  
ができて新しい人が来ると、丸見えの状態になったときに、ここでは火が使えるということで、  
家族でバーベキューをしたり、横浜から人が来たり、この場所を大事にして活動していたのにも  
かわらず、そういう人が出てきたため、火はやめておこうということになりました。年に一回  
は地域の人と一緒にやっています。子どもの声がうるさいとか迷惑がかかるのは周りの人たちな  
ので、お礼の意味も含めて年に一回火を使わせてもらい鍋をします。

永野委員長 火を使いたいと公園事務所に届けるとだめです。われわれは勝手にやりなさいといひます。  
それを見た人がバーベキューなどをやるから火はダメということになるので、使い方のルールは  
使っている人が決める、勝手に入って勝手にやってはいけないということを決めるべきです。

田邊部会長 公園を利用するに当たり、管理運営協議会などに了解をとることがありますね。

事務局 基本的には公園事務所です。

田邊部会長 地区外の人が来たときに、管理運営協議会や愛護会の人をご遠慮くださいと言うことはで  
きないですか。

事務局 公園を目的内で利用している分には言えないですが、基本的なルールがあり、火を使ったりな  
どは注意することはできないことはないです。火は原則は使えないですが、制度上はきちんと公  
園事務所に届出をして、子ども会や町内会がイベントとして実施する分にはできるんです。ただ  
し、そこが周知されていません。そこをきちんと明確にし、掲示をし、必ず許可を得ることとす  
れば、勝手に家族でバーベキューをする人はいなくなるかもしれません。

永野委員長 売ったりするときは、保健所に届出をします。保健所で、屋根をつける、材料を買った場  
所を明確にしるなど、細かいルールがあります。火を使うのも、細かいルールをきちんと届け  
れば認めてもらうようなルールづくりが必要です。

佐藤委員 コーディネーターは重要ですが、コーディネーターになる人は、常に公園を利用したり、興味のある人だと思います。ですから、この区民会議で検討すべきことは、公園に目をむいていない人を、どう公園に向かせるか、興味を持ってくれるかのきっかけづくりだと思います。現在公園を使っている人は、大事に利用します。公園の楽しさがわからない、使い方がわからないという興味のない人をどう取り入れるかです。取り組みの中では、3つとも重要ですが、やはりきっかけづくりだと思います。

田邊部会長 協力機関が協力してスムーズに成功したところはあるんですか。

佐藤委員 今まで、あまり協力したことがないので、協力するといいと思います。それぞれによりことをしているので、協力し合えばさらによくなると思います。そこが、一般市民ではなかなかできないので、この区民会議で知恵を絞り提案できないかと思います。

田邊部会長 公共施設的なものも協力機関の中にはありますが、コンタクトをとってもらえるようなことはできますか。

事務局 仲介はできますが、提案の仕方にもよるでしょう。ただ単に集まって協力して何かやってくれとは言えませんから、そこを区民会議の提案としてどうもっていくかです。

田邊部会長 前々回、町田の事例を聞きました。あの方は校長先生をした方なので、学校に入っていますが、私が自治会として学校に行ってもけんもほろろです。そこで、事務局がコンタクトをとっていただけののかなと思いました。区民会議で作って決めて、協力機関は各団体がやりなさいとなりますか。

事務局 自然にできあがるのが理想だと思います。どれが一番最初というものではないです。うまくいっている事例は、地域でのきっかけづくりが最初で、組織や枠を作って出発したことではないと思います。必ずしも組織をきちんと作ったからできることでもないでしょうし、枠を作ることで、うまく行くところもあるかもしれません。一律に区民会議が提案し、行政が働きかけることで、成功するかもしれないし、しないかもしれません。地域柄を見て、その地域どういう手法がいいのか、キーマンを見つけて働きかけた方がいいのか、行政が出て行く方がいいのかといったことになるでしょう。

一期でも公園の管理運営協議会ができていないところに立ち上げようという提案がありましたが、区役所での受ける部署がなく企画が受けましたが、なかなか立ち上げませんかと行政が言うのもきっかけがつかめません。区役所がきっかけづくりをするのはやぶさかではないですが、委員にアイデアをだしてもらい、地域のバージョンに合わせて取組めればと思います。

田邊部会長 区内には愛護会のある公園と管理運営協議会のある公園が半分近くあります。残りの半分は組織のない公園です。私たちが区民会議として提案し、その方たちの場所にどうアプローチすればいいのでしょうか。区民会議でこういう話ができました、公園はこうですということを、協議会も愛護会もない方たちに話して動いてもらう方法をどうしたらいいのでしょうか。

福本委員 野川第2公園に、お母さんと幼児が来ます。クラブが3つあり、行き来がないそうです。一つの公園の中でも、自分たちのグループによそのグループが接触することは難しいです。まとまって会合をするのか聞いたら、グループごとに憩いの家に集まるそうです。組織があることはありますが、それをいかにしてまとめるかです。

久保委員 まだグループが残っているだけいいです。

福本委員 第3公園にはグループがなく、子どもも、おじいさんおばあさんも、お母さんも混成で、我は我でやっています。

永野委員長 福祉系の活動、子育て系の活動、こども会の少年野球など、活動の中身はそれぞれに豊かです。それが共同で公園を利用していく話し合いの場がないです。場を作らないといけません。小さな公園で花を植えるのに、自主的に町会の支部長や子育てグループが入っている。自主的に作っているところはありますが、全体を話し合う会はありません。ここに話を持っていけばいいという場を作ることが必要です。また、宮前区全体で話をする全体の場も必要です。

それに対して、行政が何かするわけにはいかないもので、区民会議でこういうやり方をしてはどうかという提案をして投げかけるしかないでしょう。企画運営協議会を作るのがよいでしょう。久保委員 私のマンションの隣に愛護会のある公園があるのですが、現在の活動は一部の方に負担がかかっている状態です。隣に新しいマンションができて、乳幼児とお母さんが公園を利用しているので、これまで愛護活動をされていた方がその説明を一生懸命していました。地域は大変で、いろいろな人がいて、勝手にやっても、結局また誰かに負担が押し付けられる事になるので、時間をかけてやろうかなと思います。どこに行けばこういった話ができるのか、普通の人にはわかりません。窓口を継続して、公園課に行ってもそういうことはやってないと言われるので、第1期で話が出たのであれば、行政側の窓口は固定してあってほしいですし、それを宣伝してほしいです。

ようやく近所の人、愛護会や運営協議会があるのを認知し始めていますので、アピールすることが重要です。

永野委員長 愛護会、運営協議会は行政主導で3万円もらえるのが決まりました。3万円をもらう条件は、毎月定期的に掃除をするだけです。そうではなく、そこに、利用者を集め、企画をしるなど条件をもう少しつけないといけません。制度を変えていく必要もあります。

事務局 愛護会はそうですが、管理運営協議会の要綱には、「地域コミュニティの核としての公園の活用を図るとともに、管理運営を進める」と明示されています。なぜ認知されていないのかというと、公園を所管する部署は公園の維持管理で、利用に関しては基本的にノータッチです。公園を活用してコミュニティを豊かにしましょうとうたっていても、所管の業務として公園の部署が、公園を使って地域コミュニティを豊にする発想までではないです。現実、制度がありながらうまく機能していないのであれば、管理運営協議会を本来の趣旨で動くようにするためにはどうしたらいいのかを議論してもらえるとよいと思います。

「楽しみがない」と、よく川西委員がおっしゃります。利用者の立場に立って、どんなメリットがあるのかを念頭におくべきかと思います。あるべき論で地域に入っても、なかなか地域は動いてくれません。高齢者にとってはこんなメリット、子育て中の人にとってはこんなメリットがあると地域に入った方がいいでしょう。公園体操は健康にいいとメリットが明かだったので、これだけ広まったのではないのでしょうか。

事務局 佐藤委員の提案にある、効果がいいのかもしれない。

田邊部会長 私は学校はとっつきにくい印象があります。子どもたちは小学校が主ですから、そことのコンタクト、つながりをどうするか。学校と自宅の間で公園にどう子どもたちをひっぱりこむかをセッティングするのか。それには事例集のような形で話を聞きながら、宮前区の区民会議の公園としての提案を作ってはどうかと思いますがいかがでしょうか。

永野委員 佐藤さんのメモを見て、スタンプラリーや写真コンテストなど、既存の団体がやっている活動の中にうまく取り込める気がします。青少年指導員会で、ディスカバーウォーク宮前という公園に歩く会をします。ウォーキングするときに、スタンプラリー的なことを各地区ごとに出来ま

す。こういう提案を、青少年協議会の活動の中に生かすことができます。写真コンテストも、まちづくり協議会がやっているコンテストと一体化させることが可能です。提案を結びつける方法をどうするかです。

田邊部会長 子どもと地域のセッティングは、どうやったらスムーズに行きますか。どんど焼きの話がでしたが、最初のとっかかりをどうすればスムーズに行くのかがわかりません。私の公園でも落ち葉拾いと焼き芋をしていますが、最近お父さん、お母さんと高齢の人たちがやっとなれてきました。下校時の見守隊もやっとなつて子どもたちが顔を覚え、あいさつをしてくれるようになりました。三世代の人たちが、同じ場所でスムーズに行くにはどうしたらいいのかと思います。

永野委員長 平小学校区子ども安全安心協議会は、地域の代表としての民生委員、学校、PTA会長の三者が頭に立って運営しています。それがうまく行っています。他がうまくいかないのは、三者が平等ではなく偏っているからです。学校中心になると、地域の人には学校の情報がぜんぜん入ってきません。そうすると、老人会が子どもの下校に合わせて見守りをしようとしても、時間がわかりません。情報をうまく伝える方法です。

中学校区には地域教育会議があり、いろいろな団体が参加しているはずですが、しかし、学校中心の運営になっていて、学校の情報を聞くだけ、地域はそこに参加するだけになっていて、企画を練ったりする機能をしていません。

佐藤委員 求められている答えと違うかも知れませんが、親は子どものことになると夢中です。先日、エコバッグに親子三世代で参加しましたが、子どもと一緒に行く気になります。授業参観でも自分の子どものことには夢中になります。蔵敷のこども文化センターの運営協議会に参加していますが、そこでこ文の先生に提案するのは、親子セットで参加できるものです。こ文は高齢者も利用できるので、おばあちゃんがお裁縫や郷土料理を教えてくれる、おじいさんが木工を教えてくれるなど、親子で関われるものもいいです。高齢者と接することは、大きなイベントだけではなかなかできません。毎回、毎月、定期的にやらないと関係づくりはできません。

田邊部会長 公園ごとに実行委員会的なものを立ち上げ、そこをもとに、佐藤委員が提案したような協力機関を巻き込みやるのがスムーズという提案がありました。多世代の人たちとやっていくには、ある程度団体の人と一緒にやらないと個人ではきついです。協力機関にコンタクトをとりながら一緒に進めていく。鈴木委員がおっしゃったように、お茶を飲む、ウォーキングをするなど、体操をした後に何をするかです。お子さんとのつながりを持つものもあるでしょう。

佐藤委員 夏休みや春休みなど、休みを利用することも考えられます。

永野委員長 協議機関を作る。作る時に関係団体が集まってやるわけですが、集まってやるよといっても、忙しい人が多いのでだんだん抜け落ちます。それだけではなく、前回提案のあった公園からの情報発信とセットで、何日にどういう企画をしますとそこから情報発信していく、そういう形にすると、休むわけにいかないのでは出てくるかもしれません。

久保委員 愛護会にしても何にしても、私とその協議会に入るかどうかと考えたときに、そこまではできないというのが現状です。子ども会の役員をやるのでさえ大変です。新しいものを作るのはどうもしんどく、抵抗があります。

鈴木委員 私もこれ以上は作るなという印象です。それならば、この公園ではこんなことをやっているというPRはしてほしいです。赤ちゃん広場はここに何曜日でしている、高齢者はここで体操をしているなど広報して、公園は皆のものだから、楽しく使おうねというPRをこの公園部会で投げかけ、みんなが一緒だよということがいいと思います。

久保委員 一回でもいいので、公園をテーマにした大きな集まり、報告会ができるといいです。いろいろな事例を聞きたいです。昨年、宮前子育てフェスタを市民館でしたときに、公園の案内をしました。

三世代という話で、子育て世代でも、そろそろ子育てが終わったら次は介護だという話が出ています。そういう意味では、地域の中で何をしているのか情報は知りたい人がいるし、今後のためにではないですが、そういうアンテナはあると思います。公園を使って、そういうこともできるんだという発想は助かります。自分の親が介護が必要になったら探そう、なければ作ろうなどの発想ができます。知るということで、交流したいと思った人が何かできるシステムが必要です。

佐藤委員 そういう人が来たときにまとめる人がいないと、その人たちが宙に浮く状態になるのではないかとということで、コーディネーターの話になったんです。

久保委員 コーディネーターの人もずっといるわけですか。

佐藤委員 連絡先を書いて、そこに連絡をしてもらおうなど案内をしておけば、交流もしやすいという話でした。私も心配していたのでは、同じ人が毎回集まるのでは大変さが出るので、好ましくないかなとは思っていました。

事務局 維持管理と企画を行う組織の確立というのは諸刃といいますか、がしっとこの公園はこうやりますということになると、人が寄ってこなくなりますよね。利用する人がいなくなると、ルールづくりの必要がなくなります。人がいて利用するから不都合がおき、ルールを考えようというのが自然の流れですよ。

田邊部会長 ここに書いてある掲示板や必要性のアピールと同時に、事務局で、ラジオ体操や野川の情報などはつかめますか。

鈴木委員 それは難しいでしょう。

事務局 どこの公園がどんな活動をしているかは公園事務所に情報がありませんし、最初のころにそういった資料を出しているかと思います。

田邊部会長 町田と鷲ヶ峰の事例を聞きましたが、今度は、三世代やコミュニケーションをこうやったらこうなったという事例を知りたいです。

事務局 三世代というのは難しいです。

鈴木委員 どんど焼きは小学校の校庭です。

事務局 公園部会ですが、公園ということにこだわらなくていいと思います。196箇所公園があり、人がまずいて、地域の人が使うか使わないかです。維持管理の観点からすれば愛護会があった方がいいですが、コミュニティの観点からすれば、あまり場所にこだわらず、すべての公園ということではないと思います。そこに住んでいる人がどうか、地域の人がどうかという観点です。

田邊部会長 公園と地域づくりというのは、高齢者と子育ての上と下だけではコミュニケーションは図れませんから、三世代がどうコミュニケーションを持っていくかでしょう。私は公園ではなくても、小学校でも区民祭りなどを媒体とするのもいいと思います。ただ、三世代の人がスムーズにコミュニケーションを図る事例があればいいです。

事務局 そういう風には意識してやっていないと思います。

吉岡委員 三世代と意識していません。そこに行くまでが重要です。多くの公園は、まず人を集めることが不足していると思います。どうやって集まったら、集まってくれるのか。それは自治会でなくても、何の会でもいいのでやってほしいです。そのいい例として出したかったのが、井田さんの例ですし、その意味でお話を聞きたいと思います。こういう団体にはこう話しかければいいと

持って行って、各年齢間の話しを決めるのはその次の段階です。まず、集まる場をつくるのがポイントではないでしょうか。

福本委員 世代が集まってくると、学校や他の建物には規則があります。公園だけはぶらっと立ち寄れるところがいいです。規則ができると人はいかなくなります。今ある公園でも、規則づくめでなく、開放的にして、何をしてもいけない、あれをしてもいけないとならないように、難しいことを言わなければ自然と人は集まります。

三世代と言っても、まずは小さい子どもとお母さんと年寄りです。場所によっては、子どもだけの場所もあります。公園の特色もあります。

永野委員長 まちづくり協議会でインターネットでデータベースを作り、団体の情報を発信しようとしています。各団体がイベント企画をするときに、インターネットに載せられるようにすることで誘いができます。

久保委員 赤ちゃん世代にはカンガルー通信が活用できます。

永野委員長 インターネットだと見れない人もいるので、町会の回覧になりますが、チラシがものすごい量になるので、もう少し情報を受発信できる装置を考えたらいいと思います。

事務局 一期の地域コミュニティ部会でイベントカレンダーの提案がありました。来年度、地域の情報を集めて、カレンダーにします。行政の各部署から五月雨式に行っている町会の回覧物は、一本化することを来年度から始めます。手間をなるべく省きます。

永野委員長 町会の掲示板があり、そこには町会長の判子がもらえないと貼れません。その代わりに、公園のグループが貼れる掲示板があるといいですね。

佐藤委員 きっかけづくりについて次回話をすると思います。皆さんも公園に興味があり、活動をしているので、違う視点で周りの人にどうしたら公園に行きたくなるのかを聞くだけでも頭が活性化すると思います。この世代ならこういうことで公園に行きたいんだということがわかるとと思います。発表しなくてもいいです。自分の中で意識が変わるのではないかと思います。

田邊部会長 永野委員長から話がありました、公園ごとに委員会を立ち上げ、どういう形でやるかは別にして、そういう形のものを作っていく。それにプラスして、事例集の情報をお持ちでしたらそれをもとに、情報を集めてもいいかなと思います。

事務局 いろいろな方向の意見がありましたが、新たな組織を作るのは現実的に難しいという話もあり、コミュニティのきっかけづくりがとっかかりになるのかも知れません。この会議の解決策の提案ということになれば、形として考えられるのは、佐藤委員のメモに具体的なものが落ちて、それをどうやるのかを今後話し合ってもらえればと思います。他の委員も個別のアイデアを出してもらってもいいかと思います。そのためには、近場の公園を見聞きしてもらい、別のアイデアを出してもらえるといいですし、そこからいろいろなアイデアが出て、それを組み合わせて、この部会としてのアイデアが出せるといいかと思います。

田邊部会長 みんなで体操は地域保健課ですよ。その方にもどういう形で、どこから突っ込んで入りこの形になったのかを事例として聞いておきたいです。組織的に何も無い公園の人たちに、体操はこういうとっかかりを持ってやったらどうか、掲示板の中に情報として加えてはどうかという気がしました。

事務局 地域保健福祉課の職員がやっているもの、地域の人たちだけでやっているものなどあります。

鈴木委員 それはマップを作ることで進んでいるので、情報提供はできます。2月に公園で体操をしているグループの交流会をし、そこに各代表が来ます。

田邊部会長 公園で体操をしながら集まるというのは、集まりやすい公園の証明であるかと思います。

福本委員 来た人から来た人への口伝が多いです。PR活動が進んでいます。

田邊部会長 情報発信もひとつになりますね。

福本委員 いついつこういうことをするので、参加しませんかという情報発信は必要です。

永野委員長 最終的な解決策を提案する前の段階として、事例を持ち寄って中身を拾い出す必要があるかと思います。大きく、情報の問題、活動の団体の問題など、3つくらいはある気がします。そのひとつひとつを深く追求する必要があります。情報については、口伝でやった方が巻き込みやすいですね。では、誰にどう言うのかまで見つめたい気がします。次に、紙で回覧板などがあり、インターネットなどがあるかと思います。具体的に掲示板などに分類して分析するとよいです。

田邊部会長 事例の中で、吉岡委員に井田さん(?)に連絡をとってもらおうとか、事務局で連絡して話を聞くなどがよいでしょうか。

事務局 先日も公園の事例ということで話しを聞きましたが、事例は限りなくありますので、どこまで呼ぶかです。事例を聞くと聞くに終始して部会での議論ができませんので、どこまで聞くのかというのはありますね。

永野委員長 委員の皆さんがいろいろな情報を持っていますので、まず皆さんの持っている事例を出してもらおうことではいかがでしょう。

事務局 本日はお疲れさまでした。

## 2. その他

- ・事務局が、「みやまえぼーたろう」の花いっぱいプロジェクトを紹介しました。

今後の日程

- ・次回は、1月14日(水)、20日(火)、21日(水)のいずれかで日程を調整し開催します。

## 確認事項

「具体的な課題解決策」について意見交換をし、主に、以下のような意見が出ました。

### 1. 維持管理・運営の担い手・組織など

- ・公園の維持管理だけでなく企画を行う組織の確立が必要です。個別にやっていると尻切れトンボになることも、組織を立ち上げることで世代交代を含め、継続されます。
- ・各公園間の情報交換のために、維持管理組織の全区的な集まりが必要です。
- ・使い方のルールは、公園を利用する人が決めます。
- ・公園を利用した活動の中身は豊かですが、それらが共同で公園を利用する話し合いの場がなく、各団体が自主的に活動をしています。全体で話し合う会、ここに話を持っていけばいいという場が必要です。
- ・あるべき論で地域に入っても利用者は動いてくれません。利用者のメリットを念頭に置く必要があります。

### 2. 公園の魅力をアピール

- ・掲示板などを設置し、公園でいつ何をやるのかの情報を発信します。
- ・協議機関の設置と情報発信とセットにすることで、関係団体が継続して参加してくれます。
- ・公園はみんなのものだから楽しく使いましょうというPRを、この部会から呼びかけましょう。
- ・公園をテーマにした集いを開催することで、公園に関する情報交換、事例報告などができるとよいです。

す。

### 3 コミュニティのきっかけづくり

- ・既存の団体が行っている活動の中には、コミュニティの視点を取り込めるものがあります。既存の活動とコミュニティを一体化するための方法をどうするかです。
- ・現在活用されている公園、公園を利用している人ではなく、利用されていない公園にどうしたら人が来るのか、公園を利用していない人はどうしたら興味を持って公園に来てくれるのかを考えることが重要です。

### 4 . 次回の進め方

- ・委員の皆さんが持っている、公園の活用事例を出し合しましょう。
- ・現在公園を利用していない人たちに、どうすれば公園に行く気になるのかを聞いてみましょう。